

第2章 事業別状況

1. 水道事業（上水道事業及び簡易水道事業）

I 概要及び沿革

近代における水道は、明治20年に完成した横浜の水道に始まると言われ、その後、函館、長崎、大阪、東京、広島、神戸などの開港場に次々に敷設された。これは、外国貿易の活性化に伴うコレラなどの伝染病の流行に対処するためのものであった。

政府は、明治20年「水道布設ノ目的ヲ一定スルノ件」を閣議決定、水道敷設の目的は衛生の確保であるから、水道の経営は営利主義ではなく公益優先主義によるものとし、地方庁が経営することを原則として、私営は例外的にのみ認めるとの方針を決定した。翌明治21年に主要都市の水道敷設工事に対する国庫補助制度を創設しその普及に努めるとともに、明治23年には水道事業を規制する我が国最初の法律として、「水道条例」を公布した。

第二次世界大戦によって水道も大きな被害を受け、水道普及率は、昭和21年にはわずか26%であったが、昭和32年に水道法が制定され、昭和30年代半ばからの日本経済の発展とともに水道事業の拡大も急速に進み、平成26年度末で97.8%（厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部水道課調べ）となっている。

上水道事業は、現在、地方公営企業法の規定の全部が法律上当然に適用されているが、昭和27年の制定時には、職員50人以上の上水道事業について法規定の全部を当然適用することとなっていたものの、50人未満については任意適用となっていた。その後、昭和35年の法改正で、職員20人以上50人未満の上水道事業についても財務規定等が当然適用されることとなり、更には昭和41年の法改正により、すべての上水道事業について全部適用とされた。一方、簡易水道事業は当初から任意適用であったが、昭和38年の法改正で財務規定等の一部が当然適用されることとなった。しかし、昭和41年の法改正で再び任意適用に改められ、現在に至っている。

II 現状と課題

1. 経営環境の変化と水道事業の持続性確保

(1) 現状

現在の水道事業は、人口減少社会の到来、節水型社会への移行や産業構造の変化などにより、水需要は減少傾向にある。

また、近年頻発する大規模な災害の発生を踏まえ、地震等の自然災害から水道施設のライフラインとしての機能を確保することの重要性が改めて認識されているほか、昭和30年代から40年代にかけて新設された水道施設の改良・更新に伴う経費の増加が見込まれることや、職員数が減少する中で技術の継承が課題となっているなど、水道事業の経営を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。

(2) 課題

水道事業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を担っている。一方、今日の水道事業は、施設の大量更新期を迎えると同時に、耐震性強化によるライフライン機能の向上や給水人口減少に伴う資産規模の適正化等が求められており、計画的に改良・更新を行う必要があるなど様々な課題を抱えている。

このような経営環境の変化に着実に対応するためには、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）の「集中改革期間」である平成38年度から平成30年度までの間、集中的に策定を推進しており、平成32年度までの策定を要請している。

経営戦略策定にあたっては、給水人口規模、水源による分類を行うとともに、給水区域面積1ha当たりの年間有収水量により個々の事業体を類型化し、類似するグループごとに経営比較を行うことが可能な「水道事業経営指標」及び「経営比較分析表」を活用することが望まれる。

さらに、簡易水道事業については、施設の適切な維持管理・更新を行う必要性が高まっていることから、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要である。総務省においては、「公営企業会計の適用の推進について」（平成27年1月27日付総財公第18号総務大臣通知）により、平成27年度から平成31年度までの5年間を集中取組期間として、公営企業会計の適用を地方公共団体に要請している。特に、都道府県及び人口3万人以上の市区町村（区域内の合計人口が3万人以上の一部事務組合を含む。以下同じ。）について集中取組期間内に移行することが必要であるとしている。

2. 水道事業の広域化等

(1) 現状

水道事業の中には、人口減少、施設の老朽化等により経営環境が厳しさを増す中で、経営規模が小さい、財源が乏しい、技術を有していない等の理由により、事業体自らが果たすべき課題について、十分な対応をすることが困難と見受けられる事業体がある。これらの事業体については、財務・技術基盤の強化を通じた効率的な経営体制を確立していくため、地域の実情に応じ、事業統合や施設の共同設置、維持管理業務の共同実施、各種システムの共同化等（以下「広域化等」という。）を推進することが必要である。このため、総務省としては「市町村等の水道事業の広域連携に関する検討体制の構築等について」（平成28年2月29日付総財公第31号・総財第13号総務省自治財政局公営企業課長・公営企業経営室長通知。以下「通知」という。）により、市町村等の水道事業の広域化等について、平成28年度中の早期に検討体制を設置し、平成30年度までを目途に検討を行うことを要請している。水道事業の広域化等に関する財政措置としては、平成

28年度から平成30年度の間、経営戦略を策定するために広域化等の調査・検討を実施する場合、これらに要する経費に対し財政措置を講じることとしている。

また、簡易水道事業については、地方公共団体の財政運営や住民生活に与える影響が多いため、経営の効率化・健全化等の観点から統合が推進されているところであり、統合に要する経費（ソフト経費）について財政措置を講じているところである。

さらに、平成28年度からは、高料金対策及び建設改良に係る財政措置について、10年間（6年目以降段階的に縮減）の激変緩和措置を講じることとしている。

(2) 課題

広域化等のメリットとしては、①水資源の確保を総合的、一体的に行うことができること、②水道施設の合理的配置により重複投資を回避できるとともに、集中管理などによって経営合理化が図られること、③水の相互融通が可能となり、水利用の合理化や渇水、地震等の自然災害への対応が期待できること、④料金格差が是正され、広域的な受益の均衡化が図られること等があげられる。

水道事業においては、一般的に規模の経済性が存在すると考えられるが、地理的条件等の面から、単純に事業規模を拡大すれば効率性が増すとは言えない場合もあり得るので、施設等のハード面だけでなく、経営管理等のソフト面にも重点を置いたうえで、地域の実情に応じて、多様な形態の中から適切な形が選択できるよう、広域化等について検討すべきである。

広域化等の検討については、幅広く検討することが必要であるものの、検討の推進役の不在や検討の場の不足により十分な検討が進んでいない現状があるため、通知に基づき、各都道府県ごとに都道府県の全ての関係部局と全市町村等が参加する広域化等の検討体制において、出来ることから幅広く議論が進められることが求められる。

Ⅲ 平成27年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

平成27年度において地方公共団体が経営する水道事業の数は2,081事業で、前年度（2,097事業）に比べ16事業減少している。

このうち上水道事業は1,344事業で、前年度（1,348事業）に比べ4事業減少している。簡易水道事業は737事業で、前年度（749事業）に比べ12事業減少している。事業数減少の主な原因は、上水道事業と簡易水道事業の統合等によるものである。

なお、平成15年度に3,543であった事業数は、市町村合併の進展等により、平成16年度には2,968事業（575事業減）、平成17年度には2,334事業（634事業減）と大幅に減少してきたところであるが、平成18年度以降の減少幅は比較的小さいものとなっている。

上水道事業のうち末端給水事業は1,273事業で、前年度（1,276事業）に比べ3事業減少している。これを給水人口規模別にみると、1.5万人未満の事業は361事業で28.4%、1.5万人以上3万人未満の事業は266事業で20.9%を占めており、これら3万人未満の小規模の上水道事業の占め

る割合は49.3%となっている。経営主体別にみると、都県営4事業、指定都市営19事業、市営686事業、町村営515事業及び企業団営等49事業となっている。用水供給事業は71事業（建設中2事業を含む。）で、前年度（72事業）に比べ1事業減少しており、これを経営主体別にみると、府県営22事業、指定都市営1事業、市営1事業及び企業団営等47事業（建設中2事業を含む。）となっている。

簡易水道事業は法適用企業が26事業で（前年度同数）、経営主体別にみると、県営1事業、市営9事業及び町営16事業となっている。一方、法非適用企業は711事業（建設中1事業を含む。）で、前年度（723事業）に比べ12事業減少している。これを経営主体別にみると、指定都市営4事業、市営235事業、町村営470事業（建設中1事業を含む。）及び一部事務組合営2事業となっている。（第1表）

第1表 水道事業数（平成27年度決算対象事業数）

ア 現在給水人口規模別・事業区分別事業数

事業区分 給水人口規模区分	上水道事業												簡易水道事業					合計		
	末端給水事業								用水供給事業				法適用		法非適用					
	都及び指定都市	30万人以上の事業	15万人以上30万人未満の事業	10万人以上15万人未満の事業	5万人以上10万人未満の事業	3万人以上5万人未満の事業	1.5万人以上3万人未満の事業	1.5万人未満の事業	建設中	計	稼働中	建設中	計	稼働中	建設中	稼働中	建設中		計	
27年度 (構成比) (%)	20 (1.6)	47 (3.7)	77 (6.0)	90 (7.1)	213 (16.7)	199 (15.6)	266 (20.9)	361 (28.4)	-	1,273 (100.0)	69 (97.2)	2 (2.8)	71 (100.0)	26 (3.5)	-	710 (96.3)	1 (0.1)	737 (100.0)	2,081 (100.0)	
前年度比較	事業数	20	47	77	89	218	196	262	367	-	1,276	69	3	72	26	-	721	2	749	2,097
	増減数	-	-	-	1	△5	3	4	△6	-	△3	-	△1	△1	-	-	△11	△1	△12	△16
	増減率 (%)	-	-	-	1.1	△2.3	1.5	1.5	△1.6	-	△0.2	-	△33.3	△1.4	-	-	△1.5	△50	△1.6	△0.8

(注) 稼働中の事業数には、想定企業会計（用水供給事業1事業、簡易水道事業4事業）を含む。

イ 経営主体別事業数

供給形態別	経営主体	都道府県営			指定都市営			市営			町村営			企業団営等			合計			
		26年度	27年度	増減	26年度	27年度	増減	26年度	27年度	増減	26年度	27年度	増減	26年度	27年度	増減	26年度	27年度	増減	
上水道事業	末端給水事業	4	4	-	19	19	-	687	686	△1	517	515	△2	49	49	-	1,276	1,273	△3	
	用水供給事業	22	22	-	1	1	-	1	1	-	-	-	-	(3)	(2)	(△1)	(3)	(2)	(△1)	
	計	26	26	-	20	20	-	688	687	△1	517	515	△2	97	96	△1	1,348	1,344	△4	
簡易水道事業	法適用	1	1	-	-	-	-	9	9	-	16	16	-	-	-	-	26	26	-	
	法非適用	-	-	-	4	4	-	(1)	241	235	(△1)	475	470	(△5)	3	2	(△1)	723	711	(△12)
	計	1	1	-	4	4	-	(1)	250	244	(△6)	491	486	(△5)	3	2	(△1)	749	737	(△12)
合計	27	27	-	24	24	-	938	931	△7	1,008	1,001	△7	100	98	(△2)	2,097	2,081	△16		

(注) () 番は建設中の事業数で内数である。

ウ 経営主体別事業数

		法適用企業	法非適用企業	合計	
水道事業 (2,081)	上水道事業 (1,344)	都道府県営	26	-	26
		指定都市営	20	-	20
		市営	687	-	687
		町村営	515	-	515
		企業団営等 (小計)	96	-	96
			1,344	-	1,344
	簡易水道事業 (737)	都道府県営	1	-	1
		指定都市営	-	4	4
		市営	9	235	244
		町村営	16	470	486
一部事務組合営等 (小計)		-	2	2	
		26	711	737	
	(合計)	1,370	711	2,081	

2. 業務の状況

地方公共団体が経営する水道事業のうち、平成27年度末における末端給水事業及び簡易水道事業の現在給水人口は124,457千人（末端給水事業121,164千人、簡易水道事業3,293千人）で、前年度の124,433千人（末端給水事業121,000千人、簡易水道事業3,432千人）に比べ24千人、0.02%増加している。また、行政区域内人口128,066千人（住民基本台帳人口）に対する地方公共団体の経営する水道事業の普及率は97.2%で、前年度（97.0%）に比べ0.2ポイント上昇している。

平成27年度の年間総有収水量（用水供給事業を含む。）は18,092百万m³で、前年度（18,106百万m³）に比べ14百万m³、0.1%減少しており、このうち末端給水事業及び簡易水道事業の年間総有収水量は13,532百万m³で、前年度（13,535百万m³）に比べ3百万m³、0.02%減少している。給水人口1人当たり1日平均有収水量は全事業平均297ℓで、前年度（298ℓ）に比べ1ℓ、0.3%減少している。（第2表-1）

第2表-1 現在給水人口、普及率及び有収水量の推移

項目 年度	行政区域内人口 (A) (千人)	現在給水人口 (B) (千人)	普及率 (B) / (A) (%)	有収水量 (百万m ³)			1人当たり 年間有収水量 (m ³)	1人当たり1日平均有収水量 (リットル)		
				全事業 (用水含む)	末端給水 (法適用)	簡易水道 (法非適用)		全事業	都及び 指定都市	その他
23	128,738	124,774	96.9	18,538	13,487	401	111.31	304	309	302
24	128,374	124,593	97.1	18,534	13,450	388	111.07	304	308	303
25	128,438	124,485	96.9	18,428	13,379	376	110.50	303	305	302
26	128,226	124,433	97.0	18,106	13,175	360	108.77	298	300	297
27	128,066	124,457	97.2	18,092	13,182	350	108.73	297	298	297

(注) 1. 1人当たり1日平均有収水量は、末端給水事業及び簡易水道事業の有収水量を使用し算出した。

2. 行政区域内人口については、住民基本台帳人口を使用し算出する。なお、平成23年度までは住民基本台帳人口に外国人登録者人口を加えたものを使用し算出した。

施設の状況をみると、導送配水管延長は763,693kmで、前年度（756,886km）に比べ6,807km、0.9%増加しており、配水能力は89,365千m³/日で、前年度（89,457千m³/日）に比べ92千m³/日、0.1%減少している。また、年間総配水量は19,679百万m³で、前年度（19,718百万m³）に比べ39百万m³、0.2%減少している。（第2表-2）

第2表-2 配水能力等の推移

区分	年度	23	24	25	26	27
	導送配水管延長 (km)		742,554 (731,009)	750,237 (738,658)	752,633 (741,076)	756,886 (745,366)
配水能力 (千m ³ /日)		90,335 (70,368)	89,863 (69,891)	89,670 (69,704)	89,457 (69,484)	89,365 (69,219)
年間総配水量 (百万m ³)		20,252 (15,600)	20,161 (15,461)	20,020 (15,354)	19,718 (15,153)	19,679 (15,121)
1日平均配水量 (千m ³ /日)		55,332 (42,623)	55,235 (42,358)	54,851 (42,065)	54,021 (41,514)	53,768 (41,313)

(注) () 書は末端給水事業及び簡易水道事業の数値で内数である。

3. 水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた水道事業の収支の状況をみると、純利益を生じた黒字事業は全事業の92.9%に当たる1,931事業で、前年度（1,782事業）に比べ149事業増加しており、黒字額は3,891億39百万円で、前年度（2,754億35百万円）に比べ1,137億4百万円、41.3%増加している。また、赤字事業は全事業の7.1%に当たる147事業で、前年度（310事業）に比べ163事業減少しており、赤字額は257億58百万円で、前年度（940億72百万円）に比べ683億14百万円、72.6%減少している。この結果、水道事業全体の収支は3,633億81百万円の黒字で、前年度（1,813億63百万円）に比べ1,820億18百万円、100.4%増加している。（第3表）

第3表 経営状況

(単位：事業、億円)

区分	項目	26 (A)			27 (B)			増減 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字事業数		1,064	718	1,782	1,227	704	1,931	163	△ 14	149
		(77.6%)	(99.6%)	(85.2%)	(89.7%)	(99.2%)	(92.9%)			
黒字額		2,703	51	2,754	3,831	60	3,891	1,129	8	1,137
赤字事業数		307	3	310	141	6	147	△ 166	3	△ 163
		(22.4%)	(0.4%)	(14.8%)	(10.3%)	(0.8%)	(7.1%)			
赤字額		940	0	941	257	1	258	△ 684	1	△ 683
総事業数		1,371	721	2,092	1,368	710	2,078	△ 3	△ 11	△ 14
収支		1,762	51	1,814	3,575	59	3,634	1,812	8	1,820

- (注) 1. 事業数は決算対象事業数（建設中のものを除く。）である。
 2. 黒字額・赤字額は、法適用企業は総収支、法非適用企業は実質収支による。
 3. () 書は総事業数（建設中のものを除く。）に対する割合である。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

水道事業（法適用簡易水道事業を含む。）の平成27年度における総収益は3兆1,809億92百万円で、前年度（3兆2,328億14百万円）に比べ518億22百万円、1.6%減少しており、また、総費用は2兆8,235億20百万円で、前年度（3兆565億75百万円）に比べ2,330億56百万円、7.6%減少している。この結果、純損益は3,574億72百万円の黒字で、前年度（1,762億38百万円）に比べ1,812億34百万円、102.8%増加しており、また、総収支比率は112.7%で、前年度（105.8%）に比べ6.9ポイント上昇している。このうち純利益を生じた事業は1,227事業（営業中の事業の89.7%）で、前年度（1,064事業）に比べ163事業増加しており、その額は3,831億48百万円（前年度2,702億84百万円）となっている。一方、純損失を生じた事業は141事業（営業中の事業の10.3%）で、前年度（307事業）に比べ166事業減少しており、その額は256億76百万円（前年度940億46百万円）となっている。（第4表-1）

イ 経常損益

経常収益は3兆1,535億34百万円で、前年度（3兆1,592億30百万円）に比べ56億96百万円、0.2%減少しており、また、経常費用は2兆7,782億10百万円で、前年度（2兆7,940億39百万円）に比べ158億29百万円、0.6%減少している。この結果、経常損益は3,753億24百万円の黒字で、前年度（3,651億92百万円）に比べ101億33百万円、2.8%増加しており、また、経常収支比率は113.5%で、前年度（113.1%）に比べ0.4ポイント上昇している。このうち経常利益を生じた事業は1,234事業（営業中の事業の90.2%）で、前年度（1,216事業）に比べ18事業増加しており、その額は3,811億53百万円（前年度3,726億57百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は134事業（営業中の事業の9.8%）で、前年度（155事業）に比べ21事業減少しており、その額は58億29百万円（前年度74億65百万円）となっている。また、経常損失比率は0.2%で、前年度（0.3%）に比べ0.1ポイント低下している。なお、経常損失を生じた事業は給水人口5万人未満の事業で多くなっている。さらに、黒字事業1事業当たりの経常利益は3億9百万円で、前年度（3億6百万円）に比べ2百万円増加しており、また、赤字事業1事業当たりの経常損失は44百万円であり、前年度（48百万円）に比べ5百万円減少している。（第4表-1、第4表-2、第5表）

ウ 資本不足

平成27年度末において資本不足となっている事業は2事業（建設中を除く法適用企業の全体数の0.1%）ある（前年度同数）。なお、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業はない。（第4表-1、第4表-2）

エ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は101事業で、前年度（96事業）に比べ5事業増加しており、その額は892億61百万円で、前年度（863億50百万円）に比べ29億11百万円、3.4%増加している。また、累積欠損金比率は3.2%で、前年度（3.1%）に比べ0.1ポイント上昇しており、給水人口5

万人未満の事業で多くなっている。

なお、不良債務を有する事業は2事業で、その額は59百万円である。（第4表-1、第4表-2、第5表）

第4表-1 水道事業の経営状況の推移（法適用）

（単位：百万円、%）

項目	年度						(B)-(A) (A)
	23	24	25	26 (A)	27 (B)		
総 収 益	2,973,705	2,967,799	2,970,895	3,232,814	3,180,992	△ 1.6	
経 常 収 益	2,961,279	2,959,110	2,955,385	3,159,230	3,153,534	△ 0.2	
営 業 収 益	2,837,976	2,840,424	2,832,857	2,787,237	2,788,593	0.0	
営業収益(受託工事収益を除く) (a)	2,821,896	2,825,008	2,815,408	2,770,457	2,772,369	0.1	
うち 料 金 収 入	2,706,010	2,706,457	2,692,695	2,651,976	2,653,511	0.1	
他 会 計 負 担 金	10,611	10,577	9,868	10,087	10,226	1.4	
他 会 計 補 助 金	49,632	45,733	44,573	43,475	43,307	△ 0.4	
国 庫 (県) 補 助 金	6,201	4,161	3,598	3,648	4,292	17.7	
長 期 前 受 金 戻 入	—	—	—	255,997	247,659	△ 3.3	
特 別 利 益	12,426	8,690	15,510	73,584	27,457	△ 62.7	
総 費 用	2,768,625	2,736,236	2,724,245	3,056,575	2,823,520	△ 7.6	
経 常 費 用	2,738,139	2,718,347	2,701,205	2,794,039	2,778,210	△ 0.6	
営 業 費 用	2,489,850	2,486,459	2,488,143	2,591,535	2,588,661	△ 0.1	
うち 職 員 給 与 費	372,568	355,725	334,384	315,344	310,252	△ 1.6	
減 価 償 却 費	865,320	865,159	874,368	996,996	997,599	0.1	
支 払 利 息	230,639	214,596	197,606	186,675	175,272	△ 6.1	
特 別 損 失	30,486	17,889	23,040	262,537	45,310	△ 82.7	
経 常 損 益	223,140	240,763	254,180	365,192	375,324	2.8	
経 常 利 益	237,003	251,876	264,619	372,657	381,153	2.3	
	(1,179)	(1,175)	(1,155)	(1,216)	(1,234)	1.5	
経 常 損 失	13,863	11,113	10,438	7,465	5,829	△ 21.9	
	(192)	(198)	(219)	(155)	(134)	△ 13.5	
特 別 損 益	△18,059	△9,199	△7,530	△188,953	△17,852	90.6	
純 損 益	205,081	231,564	246,650	176,238	357,472	102.8	
純 利 益	231,297	248,918	262,965	270,284	383,148	41.8	
	(1,154)	(1,169)	(1,145)	(1,064)	(1,227)	15.3	
純 損 失	26,216	17,354	16,315	94,046	25,676	△ 72.7	
	(217)	(204)	(229)	(307)	(141)	△ 54.1	
資 本 不 足 額	—	—	—	153	153	0.5	
	(-)	(-)	(-)	(2)	(2)	—	
資 本 不 足 額 (繰延収益控除後)	—	—	—	—	—	—	
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	—	
累 積 欠 損 金	165,566	157,121	150,844	86,350	89,261	3.4	
	(236)	(228)	(230)	(96)	(101)	5.2	
不 良 債 務	181	—	37	5	59	995.5	
	(3)	(-)	(1)	(1)	(2)	100.0	
総 事 業 数	1,376	1,377	1,377	1,374	1,370	△ 0.3	
うち 建 設 中	5	4	3	3	2	△ 33.3	
経 常 収 支 比 率	108.1	108.9	109.4	113.1	113.5	—	
総 収 支 比 率	107.4	108.5	109.1	105.8	112.7	—	
総事業数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数	14.0	14.4	15.9	11.3	9.8	—
	資本不足となっている事業数	—	—	—	0.1	0.1	—
	資本不足となっている事業数(繰延収益控除後)	—	—	—	—	—	—
	累積欠損金を有する事業数	17.2	16.6	16.7	7.0	7.4	—
営業収益(a)に対する割合	不良債務を有する事業数	0.2	—	0.1	0.1	0.1	—
	経常損失比率	0.5	0.4	0.4	0.3	0.2	—
	累積欠損金比率	5.9	5.6	5.4	3.1	3.2	—
不良債務比率	0.0	—	0.0	0.0	0.0	—	

(注) 1. () 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

2. 減価償却費及び支払利息は附帯事業費を除く。

第4表-2 水道事業の経営状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目		年度					
		23	24	25	26	27	
経常利益	都・指定都市	62,834 (19)	70,936 (20)	77,430 (20)	108,410 (19)	111,296 (20)	
	その他	174,169 (1,160)	180,940 (1,155)	187,189 (1,135)	264,246 (1,197)	269,857 (1,214)	
	計	237,003 (1,179)	251,876 (1,175)	264,619 (1,155)	372,657 (1,216)	381,153 (1,234)	
経常損失	都・指定都市	- (-)	- (-)	- (-)	339 (1)	- (-)	
	その他	13,863 (192)	11,113 (198)	10,438 (219)	7,126 (154)	5,829 (134)	
	計	13,863 (192)	11,113 (198)	10,438 (219)	7,465 (155)	5,829 (134)	
資本不足額	都・指定都市	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	その他	- (-)	- (-)	- (-)	153 (2)	153 (2)	
	計	- (-)	- (-)	- (-)	153 (2)	153 (2)	
資本不足額 (繰延収益控除後)	都・指定都市	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	その他	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	計	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
累積欠損金	都・指定都市	750 (1)	201 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	
	その他	164,817 (235)	156,920 (227)	150,844 (230)	86,350 (96)	89,261 (101)	
	計	165,566 (236)	157,121 (228)	150,844 (230)	86,350 (96)	89,261 (101)	
不良債務	都・指定都市	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	その他	181 (3)	- (-)	37 (1)	5 (1)	59 (2)	
	計	181 (3)	- (-)	37 (1)	5 (1)	59 (2)	
営業収益	都・指定都市	817,456	829,546	829,745	817,243	819,379	
	その他	2,004,440	1,995,462	1,985,663	1,953,214	1,952,990	
	計	2,821,896	2,825,008	2,815,408	2,770,457	2,772,369	
営業収益に対する割合	経常損失 比率	都・指定都市	-	-	-	0.0	-
		その他	0.7	0.6	0.5	0.4	0.3
		計	0.5	0.4	0.4	0.3	0.2
	累積欠損金 比率	都・指定都市	0.1	0.0	-	-	-
その他		8.2	7.9	7.6	4.4	4.6	
不良債務 比率	都・指定都市	-	-	-	-	-	
	その他	0.0	-	0.0	0.0	0.0	
経常収支比率	都・指定都市	108.0	109.0	109.9	114.0	114.4	
	その他	108.2	108.8	109.2	112.7	113.2	
	計	108.1	108.9	109.4	113.1	113.5	
総収支比率	都・指定都市	108.5	108.3	110.2	104.1	114.3	
	その他	107.0	108.5	108.6	106.4	112.0	
	計	107.4	108.5	109.1	105.8	112.7	

(注) 1. ()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。
2. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

第5表 現在給水人口規模別・事業区分別経営状況（法適用）

区分 項目	計		都及び指定都市		給水人口30万人 以上の事業		給水人口15万人 以上30万人 未満の事業		給水人口10万人 以上15万人 未満の事業		給水人口5万人 以上10万人 未満の事業		給水人口3万人 以上5万人 未満の事業		給水人口1.5万人 以上3万人 未満の事業		未開給水事業計		用水供給事業		建設中の事業		簡易水道事業			
	26	27	26	27	26	27	26	27	26	27	26	27	26	27	26	27	26	27	26	27	26	27	26	27		
総収	3,232,814	3,380,992	803,310	889,294	504,422	494,000	314,885	337,640	239,780	240,661	330,323	337,035	178,679	184,755	140,833	141,166	92,574	89,336	2,751,029	2,711,777	675,964	664,174	-	-	5,424	5,009
経常収	3,158,230	3,153,534	881,915	885,438	494,021	491,937	333,651	334,210	237,163	240,130	346,713	336,133	176,762	186,616	138,993	140,134	90,963	88,612	2,700,181	2,697,210	653,654	651,288	-	-	5,395	5,037
うち営業収益	2,776,457	2,772,899	817,243	819,379	437,329	438,665	291,589	294,826	206,040	208,636	294,435	288,782	144,963	149,656	115,095	116,500	70,428	69,222	2,377,886	2,380,679	300,192	309,118	-	-	2,679	2,572
総費	3,058,575	2,823,520	888,011	777,949	477,056	433,737	321,301	306,279	224,457	211,778	328,890	299,946	188,728	168,157	135,904	126,427	89,616	82,399	2,699,931	2,398,852	442,197	420,129	-	-	5,347	4,809
経常費	2,794,039	2,778,249	773,844	774,142	451,068	427,060	291,581	292,595	209,879	216,633	306,676	296,288	162,115	164,736	126,346	126,088	84,959	81,441	2,398,088	2,375,206	399,815	398,195	-	-	5,266	4,807
経常利	372,457	381,153	108,440	111,296	62,353	64,937	42,181	41,398	27,601	29,698	38,234	38,727	16,344	15,524	13,744	14,876	8,070	8,013	316,938	326,668	55,278	54,234	-	-	441	482
経常損	(1,210)	(1,234)	(19)	(20)	(47)	(47)	(75)	(74)	(86)	(85)	(240)	(204)	(177)	(179)	(232)	(243)	(295)	(301)	(1,137)	(1,153)	(62)	(62)	(17)	(19)	(17)	(19)
経常損	7,465	5,829	338	-	-	-	114	146	148	205	1,197	882	1,087	1,643	1,098	749	1,156	842	5,715	4,466	1,438	1,144	-	-	312	222
経常損	(185)	(194)	(1)	(1)	(2)	(2)	(3)	(3)	(5)	(5)	(12)	(9)	(19)	(20)	(30)	(23)	(72)	(60)	(39)	(20)	(7)	(7)	(0)	(0)	(7)	(7)
経常損	178,238	357,472	35,279	111,314	27,386	60,264	20,124	37,391	15,823	28,883	24,443	37,889	9,951	18,599	6,929	14,729	2,959	7,047	142,995	313,196	33,767	44,045	-	-	76	231
資本不足額	153	153	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	128	128	-	-	-	-	25	32
資本不足額(繰延収益控除後)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
累積欠損	88,350	89,281	-	-	-	-	3,097	385	-	54	1,210	1,455	5,469	5,424	3,216	2,247	8,962	8,244	19,243	20,623	65,914	67,657	-	-	1,193	981
不良債	5	59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	5	59	5	-	-	-	-
総事業数	11.3	9.8	5.0	-	-	-	2.6	3.9	3.4	5.6	5.3	4.2	9.7	10.1	11.5	8.6	19.6	16.6	10.9	9.4	10.1	10.1	-	-	34.6	26.9
資本不足と なっている事業 (繰延収益控除後)	0.1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
累積欠損率	7.0	7.4	-	-	-	-	2.1	3.3	3.4	5.6	5.3	4.2	9.7	10.1	11.5	8.6	19.6	16.6	10.9	9.4	10.1	10.1	-	-	34.6	26.9
不良債権率	0.1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経常損失率	0.3	0.2	0.0	-	-	-	0.0	0.1	0.1	0.1	0.4	0.3	1.2	1.1	1.0	0.6	1.6	1.2	0.2	0.2	0.4	0.3	-	-	11.6	8.6
累積欠損率	3.1	3.2	-	-	-	-	0.7	0.1	-	0.6	0.5	0.5	3.8	3.6	2.8	1.9	12.7	11.9	0.8	0.9	16.9	17.4	-	-	44.5	38.2
不良債権率	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1	0.0	0.0	-	-	-	-	-
経常収支比率	113.1	113.5	114.0	114.4	114.4	115.2	114.4	114.1	113.1	114.0	112.0	112.7	108.0	109.6	110.0	111.2	108.2	108.8	113.0	113.6	113.5	113.3	-	-	102.5	104.8
総収支比率	105.8	112.7	104.1	114.3	105.7	113.9	106.3	112.4	108.8	113.6	107.5	112.7	105.9	109.4	105.2	111.7	103.3	108.6	105.5	113.1	107.6	110.5	-	-	101.4	104.8
職員1人当たり営業 収益(単位:千円/人)	38,834	38,419	12,651	12,427	6,132	6,007	4,459	4,353	2,922	2,540	3,933	3,799	2,162	2,151	1,895	1,929	1,495	1,391	35,292	34,539	3,481	3,418	-	-	61	56
	71,342	72,932	64,596	65,935	71,303	72,693	65,392	67,090	79,804	82,146	74,489	77,011	67,051	69,575	60,721	69,679	48,983	49,705	67,269	68,927	112,100	113,844	-	-	43,914	45,924

(注)1. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。
2. 下段()内は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 職員給与費

職員 1 人当たりの平均月収額は537,989円で、前年度（538,247円）に比べ258円、0.05%減少しており、給水人口規模が小さくなるほど支給額が少なくなっている。（第6表）

第6表 職員給与費（平均月収額）の状況（法適用）

ア 現在給水人口規模別・事業区分別

（単位：円）

給水人口 規模区分 項目	総 計	都 及 び 指 定 都 市	給 水 人 口	給 水 人 口	給 水 人 口	給 水 人 口	給 水 人 口	給 水 人 口	給 水 人 口
			30万人以上 の事業計	15万人以上 30万人未満 の事業計	10万人以上 15万人未満 の事業計	5万人以上 10万人未満 の事業計	3万人以上 5万人未満 の事業計	1.5万人以上 3万人未満 の事業計	1.5万人未満 の事業計
全 職 員	537,989	575,934	533,332	520,768	520,072	507,451	490,220	484,869	468,443
平均年齢(歳)	45	45	45	45	45	45	44	44	43

事業区分 項目	末 端 給 水	用 水 供 給	建 設 中 の	簡 易 水 道
	事 業 計	事 業 計	事 業 計	事 業 計
全 職 員	535,811	562,350	-	471,852
平均年齢(歳)	45	45	-	43

イ 年度別推移

（単位：円、%）

年度 項目	23	24	25	26	27	対 前 年 度 増 減 率				
	23	24	25	26	27	23	24	25	26	27
全 職 員	549,303	541,425	529,291	538,247	537,989	△1.4	△1.4	△2.2	1.7	△0.0
平均年齢(歳)	45	45	45	45	45	-	-	-	-	-

(3) 給水原価と供給単価

末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の有収水量 1 m³当たりの給水原価は163円85銭で、前年度（164円35銭）に比べ50銭、0.3%減少している。このうち資本費が56円27銭（前年度56円33銭）、職員給与費が21円32銭（同21円70銭）、受水費が29円59銭（同29円75銭）で、それぞれ全体の34.3%、13.0%、18.1%を占めている。また、末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の受水費29円59銭のうち16円62銭は資本費相当額であるため、これを含めた資本費は72円89銭となり、給水原価の44.5%を占めている。

さらに、有収水量 1 m³当たりの供給単価は171円92銭で、前年度（171円79銭）に比べ13銭、0.1%増加している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を 8 円 7 銭（前年度 7 円 44 銭）上回っている。（第7表-1）

一方、用水供給事業の 1 m³当たりの給水原価は75円31銭である（前年度同）。

また、有収水量 1 m³当たりの供給単価は84円95銭で、前年度（85円 3 銭）に比べ 7 銭、0.1%

減少している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を9円64銭（前年度9円72銭）上回っている。（第7表－2）

第7表－1 末端給水事業1m³当たりの供給単価及び給水原価の推移（法適用）

（単位：円、％）

項目		年度					
		23	24	25	26	27	
供給単価	金額	171.15	171.62	171.86	171.79	171.92	
	対前年度増減率(%)	△0.5	0.3	0.1	△0.0	0.1	
給水原価	資本費 給与費 受水費 その他 費用合計	65.26	64.96	65.40	56.33	56.27	
		25.08	24.00	22.75	21.70	21.32	
		29.80	29.91	29.63	29.75	29.59	
		(17.80)	(17.57)	(17.37)	(16.87)	(16.62)	
		53.70	54.42	55.54	56.58	56.67	
	構成比 (%)	費用合計	173.84	173.29	173.32	164.35	163.85
		(174.46)	(173.94)	(173.98)	(165.03)	(164.48)	
		資本費	37.5	37.5	37.7	34.3	34.3
		給与費	14.4	13.9	13.1	13.2	13.0
		受水費	17.1	17.3	17.1	18.1	18.1
	対前年度 増減率 (%)	その他	31.0	31.3	32.1	34.4	34.6
		費用合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
資本費		1.4	△0.5	0.7	△13.9	△0.1	
給与費		△0.8	△4.3	△5.2	△4.6	△1.7	
受水費		0.2	0.4	△0.9	0.4	△0.5	
増減率 (%)	その他	6.2	1.3	2.1	1.9	0.2	
	費用合計	2.3	△0.3	0.0	△5.2	△0.3	
		(2.3)	(△0.3)	(0.0)	(△5.1)	(△0.3)	

- (注) 1. 用水供給事業及び建設中の事業は除くが、法適用簡易水道事業を含む。
 2. 供給単価＝給水収益÷年間総有収水量
 3. 資本費＝{(減価償却費＋企業債利息)－長期前受金戻入※}÷年間総有収水量
 4. 費用合計＝{経常費用－(受託工事費＋附帯事業費＋材料及び不用品売却原価)－長期前受金戻入※}÷年間総有収水量
 5. 受水費欄中の()書は、用水供給事業等の給水原価に占める資本費の割合を当該受水費に乗じて算出した資本費相当額である。
 6. 費用合計欄中の()書＝(経常費用－受託工事費－長期前受金戻入※)÷年間総有収水量
 ※平成26年度から

第7表-2 用水供給事業 1m³当たりの供給単価及び給水原価の推移

(単位：円、%)

項目		年度					
		23	24	25	26	27	
供給単価	金額	85.54	84.79	84.18	85.03	84.95	
	対前年度増減率(%)	△2.1	△0.9	△0.7	1.0	△0.1	
給水原価	資本費 給与費 受水の その他 費用合計	46.14	43.78	42.01	40.42	40.13	
		7.38	7.00	6.43	6.45	6.41	
		0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	
		25.14	25.94	27.21	28.33	28.67	
		78.76 (78.76)	76.82 (76.83)	75.76 (75.77)	75.31 (75.31)	75.31 (75.32)	
	構成比 (%)	資本費	58.6	57.0	55.5	53.7	53.3
		給与費	9.4	9.1	8.5	8.6	8.5
		受水の	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		その他	31.9	33.8	35.9	37.6	38.1
	対前年度 増減率 (%)	費用合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		資本費	△4.8	△5.1	△4.0	△3.8	△0.7
		給与費	△3.4	△5.0	△8.2	0.3	△0.7
費用合計	受水の	△0.4	△1.3	1.0	1.8	0.8	
	その他	4.0	3.2	4.9	4.1	1.2	
	費用合計	△2.0 (△2.0)	△2.5 (△2.5)	△1.4 (△1.4)	△0.6 (△0.6)	0.0 (0.0)	

(注)1. 建設中の事業を除く。

2. 供給単価=給水収益÷年間総有収水量

3. 資本費=(減価償却費+企業債利息)-長期前受金戻入※)÷年間総有収水量

4. 費用合計=(経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)-長期前受金戻入※)÷年間総有収水量

5. 費用合計欄中の()書=(経常費用-受託工事費-長期前受金戻入※)÷年間総有収水量

※平成26年度から

次に、末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の規模別の給水原価をみると、給水人口規模の小さい市町村の事業に給水原価の高い事業が多くなっている。（第8表）

第8表 現在給水人口規模別・事業区分別 1m³当たり給水原価調（法適用）

区分	給水人口 規模区分 都 及 び 指 定 都 市	給水人口30万 人以上の事業	給水人口15万 人以上30万人 未満の事業	給水人口10万 人以上15万人 未満の事業	給水人口5万 人以上10万人 未満の事業	給水人口3万 人以上5万人 未満の事業	給水人口1.5万 人以上3万人 未満の事業	給水人口1.5万人未満の事業			上水道 事業計	簡 水 事 業	易 道 業	合 計
								給水人口 1万人以上 1.5万人未満 の事業	給水人口 0.5万人以上 1万人未満 の事業	給水人口 0.5万人未満 の事業				
40円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40円以上 50円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50 " 60 "	-	-	-	-	1	1	3	1	-	1	-	6	-	6
60 " 70 "	-	-	-	-	1	1	5	2	-	1	1	9	-	9
70 " 80 "	-	-	-	-	1	3	1	-	-	-	-	5	-	5
80 " 90 "	-	-	1	1	1	2	3	-	2	1	9	1	1	10
90 " 100 "	-	-	2	4	7	6	9	9	5	2	2	37	-	37
100 " 110 "	-	1	1	4	9	8	18	6	4	1	47	1	48	48
110 " 120 "	2	2	5	6	14	13	15	14	7	6	1	71	-	71
120 " 130 "	1	8	5	12	15	10	14	14	7	5	2	79	-	79
130 " 140 "	3	7	9	9	18	13	13	19	9	6	4	91	1	92
140 " 150 "	2	5	10	6	20	19	21	22	7	11	4	105	-	105
150 " 160 "	2	10	13	13	17	18	24	29	16	11	2	126	2	128
160 " 170 "	4	6	10	9	18	12	15	14	6	7	1	88	-	88
170 " 180 "	1	5	5	8	20	16	12	22	9	10	3	89	1	90
180 " 190 "	1	1	4	3	15	11	12	22	10	11	1	69	-	69
190 " 200 "	2	1	3	4	13	7	16	27	7	16	4	73	-	73
200 " 210 "	1	-	3	2	7	13	17	16	5	11	-	59	-	59
210 " 220 "	-	-	1	4	8	8	8	19	6	11	2	48	1	49
220 " 230 "	-	1	3	1	9	8	11	12	2	8	2	45	-	45
230 " 240 "	-	-	1	6	5	8	14	5	9	-	34	-	34	34
240 " 250 "	-	-	-	5	5	6	12	6	5	1	28	-	28	28
250 " 260 "	-	-	1	1	1	3	4	15	5	9	1	25	1	26
260 " 270 "	-	-	1	-	2	2	7	13	3	8	2	25	1	26
270 " 280 "	-	-	-	1	2	5	7	8	1	6	1	23	1	24
280 " 290 "	-	-	-	1	2	4	1	-	1	-	8	1	9	9
290 " 300 "	-	-	-	-	-	1	3	3	3	-	7	1	8	8
300 " 310 "	-	-	-	-	-	1	3	4	1	2	1	8	1	9
310 " 320 "	-	-	-	-	-	-	1	6	1	4	1	7	1	8
320 " 330 "	-	-	-	-	1	-	3	2	-	1	1	6	-	6
330 " 340 "	-	-	-	-	1	1	1	3	1	2	-	6	1	7
340 " 350 "	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	3	1	4
350円以上	1	-	-	1	-	4	2	29	4	16	9	37	10	47
計	20	47	77	90	213	199	266	361	130	183	48	1,273	26	1,299

(注) 用水供給事業及び建設中の事業は除く。

また、平成27年度中に料金改定を実施した事業は73事業（消費税率及び地方消費税率の改定に伴う料金改定を含む。）で、前年度（1,130事業）に比べ1,057事業減少しており、営業中の法適用事業（1,367事業）の5.3%を占めている。（第9表）

第9表 料金改定実施状況（法適用）

項 目	年 度					事 業 数 に 占める割合 (%)
	23	24	25	26	27	
事 業 数	(1,303) 1,371	(1,304) 1,372	(1,304) 1,373	(1,302) 1,370	(1,299) 1,367	
料 金 改 定 実 施 事 業 数	(101) 117	(64) 73	(72) 82	(1,087) 1,130	(67) 73	(5.2) 5.3
うち実質料金値上げ	(60) 61	(37) 38	(38) 38	(39) 39	(32) 33	(2.5) 2.4
うち実質料金値下げ	(32) 43	(14) 18	(20) 22	(30) 32	(19) 21	(1.5) 1.5

(注)1. 事業数は営業中の事業であり、建設中及び想定企業会計の事業を除く。

2. ()書は末端給水事業であり、法適用簡易水道事業を含む。

3. 実質料金値上げ（または値下げ）とは料金改定率（全体）が正の値（または負の値）となっている事業をいう。

(4) 資本収支の状況

資本的支出は1兆7,396億1百万円で、前年度（1兆7,156億20百万円）に比べ239億81百万円、1.4%増加している。このうち建設改良費は1兆1,080億94百万円で、前年度（1兆676億6百万円）に比べ404億88百万円、3.8%増加している。また、企業債償還金は5,650億28百万円で、前年度（5,743億32百万円）に比べ、93億4百万円、1.6%減少している。その他の資本的支出は664億79百万円で、前年度（736億82百万円）に比べ72億3百万円、9.8%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は5,644億23百万円で、前年度（5,477億8百万円）に比べ167億15百万円、3.1%増加している。また、損益勘定留保資金等の内部資金は1兆1,712億93百万円で、前年度（1兆1,645億32百万円）に比べ67億60百万円、0.6%増加している。この結果、財源不足額は38億85百万円で、前年度（33億79百万円）に比べ5億6百万円、15.0%増加している。

資本的支出に占める建設改良費の割合は63.7%（前年度62.2%）であり、その財源のうち企業債の占める割合は27.6%（同27.2%）となっている。（第10表－1、第10表－2）

第10表－1 水道事業の資本収支状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目	年度					
	23	24	25	26 (A)	27 (B)	(B)-(A) (A)
資本的支出						
建設改良費	926,749	960,787	991,713	1,067,606	1,108,094	3.8
企業債償還金	649,906	676,310	629,957	574,332	565,028	△1.6
（うち建設改良のための企業債償還金）	613,198	625,183	587,121	558,227	548,752	△1.7
その他	108,143	91,807	71,856	73,682	66,479	△9.8
計	1,684,798	1,728,904	1,693,526	1,715,620	1,739,601	1.4
同財源						
内部資金	1,108,053	1,125,123	1,105,098	1,164,532	1,171,293	0.6
外部資金	575,312	602,377	587,085	547,708	564,423	3.1
企業債	324,127	334,167	317,537	297,249	315,378	6.1
（うち建設改良のための企業債）	270,494	268,712	271,869	289,937	306,132	5.6
上部他会計出資金	64,293	64,996	60,812	57,894	55,551	△4.0
上部他会計負担金	8,467	9,719	12,396	9,429	8,112	△14.0
上部他会計借入金	5,625	4,132	5,277	7,631	10,249	34.3
上部他会計補助金	15,267	14,216	17,042	14,168	13,364	△5.7
うち国庫（県）補助金	64,470	58,051	57,983	60,115	59,545	△0.9
うちうち県補助金	2,066	1,759	1,741	1,565	2,099	34.2
翌年度繰越財源充当額（△）	26,263	20,223	17,511	9,961	4,322	△56.6
計	1,683,365	1,727,500	1,692,184	1,712,241	1,735,716	1.4
財源不足額	1,433	1,404	1,342	3,379	3,885	15.0
（実質財源不足額）	(324)	(△112)	(246)	(469)	(1,029)	119.2

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）
 3. 「（実質財源不足額）」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第10表－2 水道事業の資本収支の事業区分別内訳（法適用）

（単位：百万円）

項目	区分	上水道事業				簡易水道事業 (C)	合計 (A)+(B)+(C)
		末端給水事業	用水供給事業	計 (A)	建設中の事業 (B)		
資本的支出							
建設改良費		959,398	145,336	1,104,734	53	3,307	1,108,094
企業債償還金		438,939	124,664	563,603	107	1,318	565,028
（うち建設改良のための企業債償還金）		428,231	119,096	547,327	107	1,318	548,752
その他		27,325	39,053	66,377	-	102	66,479
計		1,425,661	309,053	1,734,714	160	4,727	1,739,601
同財源							
内部資金		967,644	202,277	1,169,922	-	1,371	1,171,293
外部資金		456,306	104,601	560,907	160	3,356	564,423
企業債		261,626	52,037	313,663	-	1,715	315,378
（うち建設改良のための企業債）		252,380	52,037	304,417	-	1,715	306,132
上部他会計出資金		37,119	17,941	55,059	44	447	55,551
上部他会計負担金		7,970	-	7,970	115	27	8,112
上部他会計借入金		6,706	3,543	10,249	-	-	10,249
上部他会計補助金		10,790	2,303	13,093	-	271	13,364
うち国庫（県）補助金		39,122	19,729	58,850	-	695	59,545
うちうち県補助金		982	1,115	2,096	-	3	2,099
翌年度繰越財源充当額（△）		4,221	101	4,322	-	-	4,322
計		1,423,951	306,878	1,730,829	160	4,727	1,735,716
財源不足額		1,710	2,175	3,885	0	0	3,885

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

(5) 企業債元利償還金

平成27年度における企業債元利償還金は7,234億85百万円で、前年度（7,440億99百万円）に比べ206億15百万円、2.8%減少している。また、料金収入に対する割合は27.3%で、前年度（28.1%）に比べ0.8ポイント低下している。（第11表）

第11表 料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移（法適用）

ア 最近の推移

（単位：百万円）

年 度	項 目 区 分	料 金 収 入 (A)	企 業 債 元 利 償 還 金			(B)	(C)	(D)
			元	金	息	(A)	(A)	(A)
			(B)	(C)	(D)	(%)	(%)	(%)
23	計	2,706,010	613,198	229,385	842,583	22.7	8.5	31.1
	都及び指定都市	760,885	135,381	47,385	182,766	17.8	6.2	24.0
	その他	1,945,125	477,817	182,001	659,817	24.6	9.4	33.9
24	計	2,706,457	625,183	214,106	839,289	23.1	7.9	31.0
	都及び指定都市	771,481	137,885	44,639	182,524	17.9	5.8	23.7
	その他	1,934,976	487,298	169,467	656,765	25.2	8.8	33.9
25	計	2,692,695	587,121	196,990	784,111	21.8	7.3	29.1
	都及び指定都市	769,988	128,910	41,222	170,132	16.7	5.4	22.1
	その他	1,922,708	458,213	155,768	613,980	23.8	8.1	31.9
26	計	2,651,976	558,227	185,872	744,099	21.0	7.0	28.1
	都及び指定都市	758,349	129,126	38,615	167,742	17.0	5.1	22.1
	その他	1,893,626	429,101	147,257	576,358	22.7	7.8	30.4
27	計	2,653,511	548,752	174,732	723,485	20.7	6.6	27.3
	都及び指定都市	760,011	118,995	35,583	154,578	15.7	4.7	20.3
	その他	1,893,500	429,757	139,149	568,907	22.7	7.3	30.0

(注) 1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。
2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

イ 現在給水人口規模別・事業区分別比較

（単位：百万円）

区 分	項 目	料 金 収 入 (A)	企 業 債 償 還 額			(B)	(C)	(D)
			元	金	息	(A)	(A)	(A)
			(B)	(C)	(D)	(%)	(%)	(%)
都及び指定都市		760,011	118,995	35,583	154,578	15.7	4.7	20.3
30万人以上		418,789	77,745	26,423	104,168	18.6	6.3	24.9
15万人以上30万人未満		280,355	55,906	17,902	73,807	19.9	6.4	26.3
10万人以上15万人未満		200,683	33,587	11,343	44,930	16.7	5.7	22.4
5万人以上10万人未満		278,450	57,581	19,376	76,957	20.7	7.0	27.6
3万人以上5万人未満		145,186	34,523	12,090	46,613	23.8	8.3	32.1
1.5万人以上3万人未満		112,572	29,038	9,647	38,686	25.8	8.6	34.4
1.5万人未満		67,545	20,855	6,991	27,846	30.9	10.4	41.2
末端給水事業計		2,263,590	428,231	139,355	567,586	18.9	6.2	25.1
用水供給事業		387,377	119,096	34,932	154,029	30.7	9.0	39.8
簡易水道事業		2,543	1,318	444	1,763	51.8	17.5	69.3
建設中の事業		-	107	-	107	-	-	-
総計		2,653,511	548,752	174,732	723,485	20.7	6.6	27.3

(注) 1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。
2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

(6) 資産、負債及び資本の状況

平成27年度末における資産総額は30兆1,929億44百万円で、前年度(30兆1,711億50百万円)に比べ217億94百万円、0.1%増加している。また、企業債残高は7兆5,706億29百万円で、前年度(7兆8,031億77百万円)に比べ2,325億48百万円、3.0%減少している。(第12表)

第12表 資産、負債及び資本の推移(法適用)

(単位:百万円、%)

項 目	年 度					(B)-(A) (A)
	23	24	25	26 (A)	27 (B)	
資 産 総 額	31,684,716	31,868,232	32,038,440	30,171,150	30,192,944	0.1
固 定 資 産	28,730,468	28,807,293	28,865,431	26,966,842	26,970,733	0.0
有 形 固 定 資 産	25,813,734	25,805,117	25,881,185	24,127,584	24,209,493	0.3
うち						
土 地	1,354,558	1,364,237	1,369,435	1,364,238	1,374,383	0.7
償 却 資 産	38,681,507	39,426,083	40,181,446	40,979,405	41,789,915	2.0
減 価 償 却 累 計 額	△15,658,300	△16,315,098	△16,987,093	△19,299,557	△20,053,816	3.9
建 設 仮 勘 定	1,427,464	1,324,574	1,312,108	1,078,391	1,093,336	1.4
無 形 固 定 資 産	2,431,567	2,523,441	2,527,661	2,377,003	2,306,019	△3.0
投 資 そ の 他 の 資 産	485,167	478,735	456,585	462,255	455,221	△1.5
流 動 資 産	2,947,275	3,055,725	3,168,561	3,199,901	3,220,848	0.7
うち						
現 金 及 び 預 金	2,156,530	2,280,072	2,350,636	2,630,367	2,712,712	3.1
未 収 金 及 び 未 収 収 益	345,340	341,103	347,297	331,861	329,331	△0.8
繰 延 資 産	6,973	5,214	4,449	4,407	1,362	△69.1
固 定 負 債	840,729	848,088	981,397	8,114,843	7,805,904	△3.8
うち						
建 設 改 良 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債	-	-	-	7,239,779	7,020,335	△3.0
そ の 他 の 企 業 債	-	-	-	2,886	1,790	△38.0
流 動 負 債	561,136	599,475	610,312	1,268,289	1,268,634	0.0
うち						
建 設 改 良 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債	-	-	-	560,025	548,229	△2.1
そ の 他 の 企 業 債	-	-	-	488	275	△43.7
未 払 金 及 び 未 払 費 用	454,497	494,958	499,139	527,146	540,404	2.5
繰 延 収 益	-	-	-	6,282,319	6,208,609	△1.2
資 本 金	9,105,589	9,385,056	9,485,991	9,635,981	12,314,685	27.8
資 本 剰 余 金	11,669,845	11,851,610	12,078,609	1,071,899	1,015,364	△5.3
利 益 剰 余 金	732,879	762,794	849,514	3,797,616	1,579,370	△58.4
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	-	-	-	203	377	85.9
流 動 資 産 - 流 動 負 債	2,386,140	2,456,250	2,558,249	1,931,611	1,952,214	1.1
企 業 債 残 高	8,700,254	8,352,302	7,966,833	7,803,177	7,570,629	△3.0
自 己 資 本 構 成 比 率	67.9	69.0	70.0	68.9	69.9	

(7) 管路の老朽化の状況

法適用事業の導水管・送水管・配水管のうち、法定耐用年数を経過している管路延長は89,774 kmで、前年度（83,636km）に比べ6,138km、7.3%増加している。管路経年化率は13.2%で、前年度（12.5%）に比べ0.7ポイント上昇している。

また、平成27年度に更新した管路延長は5,761kmで、前年度（5,151km）に比べ610km、11.8%増加している。管路更新率は0.8%で、前年度（0.8%）に比べ0.1ポイント上昇している。（第13表）

水道管路は法定耐用年数が40年であり、高度経済成長期に整備された管路の更新が進んでおらず、今後も老朽化が進むと見込まれるため、適切な維持管理や更新を行うことが求められる。

第13表 水道管路の老朽化状況（法適用）

（単位：km、%）

項目	年 度	年 度					$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
		23	24	25	26 (A)	27 (B)	
導送配水管延長	(a)	653,674	661,887	665,094	670,906	679,170	1.2
法定耐用年数を超過した管路延長	(b)	58,294	66,707	74,301	83,636	89,774	7.3
当該年度に更新した管路延長	(c)	5,574	5,443	5,475	5,151	5,761	11.8
管路経年化率	(b)/(a)	8.9	10.1	11.2	12.5	13.2	-
管路更新率	(c)/(a)	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	-

5. 法非適用簡易水道事業の経営状況

法非適用簡易水道事業は711事業（建設中1事業を含む。）で、前年度（723事業）に比べ12事業減少しており、平成16年度及び平成17年度の市町村合併等の要因による大幅な減少のあとは、比較的緩やかな減少にとどまっている。収益的収支の総収益は849億18百万円で、前年度（854億46百万円）に比べ5億28百万円、0.6%減少している。また、総費用は650億4百万円で、前年度（650億35百万円）に比べ32百万円、0.05%減少している。

資本的支出は1,412億22百万円で、前年度（1,452億19百万円）に比べ39億97百万円、2.8%減少している。このうち建設改良費は929億24百万円で、前年度（971億39百万円）に比べ42億15百万円、4.3%減少している。また、地方債償還金は474億85百万円で、前年度（473億40百万円）に比べ1億45百万円、0.3%増加している。これに対する資本的収入は1,233億76百万円で、前年度（1,269億15百万円）に比べ35億39百万円、2.8%減少しており、このうち地方債が578億86百万円で、前年度（555億40百万円）に比べ23億46百万円、4.2%増加している。

実質収支をみると、黒字事業は704事業で、前年度（718事業）に比べ14事業減少しており、黒字額は59億91百万円で、前年度（51億51百万円）に比べ8億40百万円、16.3%増加している。一方、赤字事業は6事業で、前年度（3事業）に比べ3事業増加しており、赤字額は82百万円で、前年度（26百万円）に比べ57百万円、220.3%増加している。（第14表）

第14表 簡易水道事業の経営状況の推移（法非適用）

（単位：百万円、％）

項目	年度	23	24	25	26	27	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総収益	(a)	89,436	87,793	86,588	85,446	84,918	△0.6
営業収益		65,095	63,829	62,324	60,976	60,270	△1.2
営業収益（受託工事収益を除く）	(b)	64,745	63,488	61,951	60,625	59,921	△1.2
うち料金収入		63,934	62,685	61,136	59,862	59,148	△1.2
他会計繰入金		22,630	21,858	22,386	22,175	21,186	△4.5
総費用	(c)	68,027	65,965	65,405	65,035	65,004	△0.0
営業費用		48,855	47,934	48,520	49,354	49,741	0.8
うち職員給与費		10,790	10,398	10,202	10,155	9,951	△2.0
支払利息		18,025	16,954	15,719	14,672	13,788	△6.0
収支差引		21,409	21,828	21,183	20,411	19,914	△2.4
資本的収入		95,301	110,030	117,903	126,915	123,376	△2.8
地方債		33,997	39,032	46,483	55,540	57,886	4.2
他会計繰入金		41,479	47,157	43,391	42,837	41,572	△3.0
資本的支出		116,099	129,264	137,715	145,219	141,222	△2.8
建設改良費		63,820	75,271	87,589	97,139	92,924	△4.3
地方債償還金	(d)	50,653	51,845	48,470	47,340	47,485	0.3
収支差引		△20,797	△19,234	△19,812	△18,304	△17,846	2.5
実質収支	〔黒字 赤字〕	5,242	5,728	5,397	5,151	5,991	16.3
		238	95	238	26	82	220.3
収益的収支比率	(a)/{(c)+(d)}	75.4	74.5	76.0	76.0	75.5	-
赤字比率	(e)/(b)	0.4	0.1	0.4	0.0	0.1	-
事業数		758	746	735	723	711	△1.7
（うち建設中の事業数）		(-)	(-)	(-)	(2)	(1)	(△50)
収益的収支で赤字を生じた事業数		69	62	54	68	69	1.5
実質収支で赤字を生じた事業数		8	8	8	3	6	100.0

（注）事業数欄の（ ）書は、建設中事業数である。

6. 建設投資の状況

平成27年度における水道事業の建設投資額は1兆2,010億18百万円で、前年度（1兆1,647億45百万円）に比べ362億73百万円、3.1%増加している。また、この財源のうち企業債は3,628億41百万円で、前年度（3,459億6百万円）に比べ169億35百万円、4.9%増加しており、建設投資額の30.2%を占めている。（第15表、第17表）

なお、この企業債に係る資金内訳をみると、政府資金が1,969億31百万円（企業債全体の54.3%）、機構資金が1,430億75百万円（同39.4%）、その他が228億36百万円（同6.3%）となっている。（第16表）

第15表 建設投資及び企業債の状況

(単位：百万円、%)

項目 年度	上水道事業				簡易水道事業(法適用・法非適用計)				計			
	建設投資額		企業債		建設投資額		企業債		建設投資額		企業債	
	金額	対前年度増減率	金額(構成比)	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額(構成比)	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額(構成比)	対前年度増減率
23 (a)	925,094	0.2	270,206 (29.2)	△0.9	65,475	3.0	33,196 (50.7)	8.6	990,569	0.4	303,402 (30.6)	0.0
24	958,556	3.6	267,446 (27.9)	△1.0	77,502	18.4	37,186 (48.0)	12.0	1,036,058	4.6	304,632 (29.4)	0.4
25	989,231	3.2	266,500 (26.9)	△0.4	90,071	16.2	46,962 (52.1)	26.3	1,079,302	4.2	313,462 (29.0)	2.9
26	1,064,922	7.7	289,618 (27.2)	8.7	99,823	10.8	56,288 (56.4)	19.9	1,164,745	7.9	345,906 (29.7)	10.4
27 (b)	1,104,787	3.7	303,992 (27.5)	5.0	96,231	△3.6	58,849 (61.2)	4.5	1,201,018	3.1	362,841 (30.2)	4.9
23年度を100とした 場合の指数((b)/(a))	119.4		112.5		147.0		177.3		121.2		119.6	

(注) 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。

第16表 建設投資の財源としての企業債に係る資金内訳

(単位：百万円、%)

項目	23	24	25	26	27
政府資金	151,933 (50.1)	152,406 (50.0)	160,347 (51.2)	185,789 (53.7)	196,931 (54.3)
機構資金	127,245 (41.9)	131,419 (43.1)	133,258 (42.5)	136,773 (39.5)	143,075 (39.4)
その他	24,225 (8.0)	20,807 (6.9)	19,857 (6.3)	23,344 (6.7)	22,835 (6.3)
計	303,402 (100.0)	304,632 (100.0)	313,462 (100.0)	345,906 (100.0)	362,841 (100.0)

第17表 現在給水人口規模別・事業区分別の建設投資の状況

事業区分		給水人口規模区分	年度		対前年度増減率
			26	27	
			建設投資額	建設投資額	構成比
			百万円	百万円	%
上水道事業	末端給水事業	都及び指定都市	279,514	293,165	26.5
		30万人以上	167,759	183,122	16.6
		15 " 30万人未満	129,341	127,641	11.6
		10 " 15 "	81,949	84,690	7.7
		5 " 10 "	122,198	123,189	11.2
		3 " 5 "	64,897	62,887	5.7
		1.5 " 3 "	50,037	51,729	4.7
		1.5万人未満	38,317	32,976	3.0
		小計	934,011	959,398	86.8
		業	用水供給事業	130,834	145,336
	建設中	78	53	0.0	
	計	1,064,922	1,104,787	100.0	
簡易事業	法適用	2,683	3,307	3.4	
	法非適用	97,139	92,924	96.6	
	計	99,822	96,231	100.0	
総計			1,164,745	1,201,018	-
					3.1

(注) 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。

7. 他会計繰入金の状況

水道事業の他会計繰入金は、消火栓の設置、高料金対策、水源開発及び水道広域化などに伴う繰入金となっており、その額は2,044億65百万円で、前年度（2,079億30百万円）に比べ34億65百万円、1.7%減少している。

収益的収入の繰入金は756億17百万円で、前年度（759億71百万円）に比べ3億54百万円、0.5%減少しており、収益的収入の2.3%（前年度同）を占めている。また、資本的収入の繰入金は1,288億48百万円で、前年度（1,319億59百万円）に比べ31億11百万円、2.4%減少しており、資本的収入の18.6%（前年度19.8%）を占めている。

さらに、上水道事業と簡易水道事業に分けてみると、上水道事業の他会計繰入金は1,395億91百万円で、前年度（1,405億49百万円）に比べ9億58百万円、0.7%減少している。そのうち収益的収入の繰入金は530億61百万円で、前年度（523億36百万円）に比べ7億25百万円、1.4%増加しており、収益的収入の1.7%（前年度1.6%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は865億30百万円で、前年度（882億13百万円）に比べ16億83百万円、1.9%減少しており、資本的収入の15.3%（同16.4%）を占めている。

次に、簡易水道事業の他会計繰入金は648億74百万円で、前年度（673億81百万円）に比べ25億7百万円、3.7%減少している。そのうち収益的収入の繰入金は225億56百万円で、前年度（236億35百万円）に比べ10億79百万円、4.6%減少しており、収益的収入の25.1%（同26.0%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は423億18百万円で、前年度（437億46百万円）に比べ14億28百万円、3.3%減少しており、資本的収入の33.4%（同33.7%）を占めている。（第18表）

第18表 他会計からの繰入状況の推移

（単位：百万円、%）

項目	年度	23		24		25		26		27	
		金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)	83,859	3.1	78,287	△6.6	76,851	△1.8	75,971	△1.1	75,617	△0.5
	うち										
	上水道事業	60,001	4.0	55,104	△8.2	53,014	△3.8	52,336	△1.3	53,061	1.4
	簡易水道事業	23,858	1.1	23,183	△2.8	23,837	2.8	23,635	△0.8	22,556	△4.6
	他会計負担金	10,611	2.7	10,577	△0.3	9,868	△6.7	10,087	2.2	10,226	1.4
	他会計補助金	72,262	1.9	67,591	△6.5	66,959	△0.9	65,650	△2.0	64,494	△1.8
	特別利益	986	998.8	119	△87.9	23	△80.5	234	905.2	897	283.1
	資本的収入 (b)	135,131	△5.3	140,220	3.8	138,918	△0.9	131,959	△5.0	128,848	△2.4
	うち										
	上水道事業	93,213	△8.0	92,400	△0.9	94,733	2.5	88,213	△6.9	86,530	△1.9
	簡易水道事業	41,918	1.3	47,820	14.1	44,185	△7.6	43,746	△1.0	42,318	△3.3
	他会計出資金	64,293	△6.0	64,996	1.1	60,812	△6.4	57,894	△4.8	55,551	△4.0
	他会計負担金	8,467	3.9	9,719	14.8	12,396	27.5	9,429	△23.9	8,112	△14.0
	他会計借入金	5,691	△42.5	4,161	△26.9	5,277	26.8	7,748	46.8	10,266	32.5
	他会計補助金	56,680	0.9	61,343	8.2	60,433	△1.5	56,888	△5.9	54,920	△3.5
計 (a) + (b)	218,990	△2.2	218,507	△0.2	215,768	△1.3	207,930	△3.6	204,465	△1.7	
うち											
上水道事業	153,214	△3.6	147,504	△3.7	147,746	0.2	140,549	△4.9	139,591	△0.7	
簡易水道事業	65,776	1.2	71,003	7.9	68,022	△4.2	67,381	△0.9	64,874	△3.7	
収益的収入 (c)	3,063,141	△1.9	3,055,593	△0.2	3,057,483	0.1	3,318,260	8.5	3,265,910	△1.6	
うち											
上水道事業	2,970,233	△1.9	2,964,041	△0.2	2,966,911	0.1	3,227,390	8.8	3,175,952	△1.6	
簡易水道事業	92,908	△3.0	91,552	△1.5	90,572	△1.1	90,870	0.3	89,958	△1.0	
資本的収入 (d)	676,610	△6.7	710,617	5.0	706,997	△0.5	666,315	△5.8	691,219	3.7	
うち											
上水道事業	579,824	△8.3	598,352	3.2	586,529	△2.0	536,597	△8.5	564,486	5.2	
簡易水道事業	96,786	4.5	112,265	16.0	120,468	7.3	129,718	7.7	126,732	△2.3	
繰入率	収益的収入 (a)/(c)	2.7	-	2.6	-	2.5	-	2.3	-	2.3	-
	うち										
	上水道事業	2.0	-	1.9	-	1.8	-	1.6	-	1.7	-
	簡易水道事業	25.7	-	25.3	-	26.3	-	26.0	-	25.1	-
	資本的収入 (b)/(d)	20.0	-	19.7	-	19.6	-	19.8	-	18.6	-
うち											
上水道事業	16.1	-	15.4	-	16.2	-	16.4	-	15.3	-	
簡易水道事業	43.3	-	42.6	-	36.7	-	33.7	-	33.4	-	

8. 職 員 数

職員数は45,956人（法適用44,352人、法非適用1,604人）で、前年度の46,797人（法適用45,157人、法非適用1,640人）に比べ841人（法適用805人、法非適用36人）、1.8%減少しており、平成6年度から連続して減少傾向にある。

また、職員数を上水道事業と簡易水道事業に分けてみると、上水道事業は44,285人（損益勘定職員37,957人、資本勘定職員6,328人）で、前年度（45,085人）に比べ800人、1.8%減少している。また、簡易水道事業は1,671人（損益勘定職員1,469人、資本勘定職員202人）で、前年度（1,712人）に比べ41人、2.4%減少している。（第19表）

第19表 職員数の推移

（単位：人、％）

項目・事業区分	年 度					対 前 年 度 増 減 率				
	23	24	25	26	27	23	24	25	26	27
上 水 道 事 業	47,301	46,273	45,376	45,085	44,285	△1.7	△2.2	△1.9	△0.6	△1.8
損益勘定職員数	40,952	39,901	38,972	38,773	37,957	△2.1	△2.6	△2.3	△0.5	△2.1
資本勘定職員数	6,349	6,372	6,404	6,312	6,328	0.5	0.4	0.5	△1.4	0.3
簡 易 水 道 事 業	1,804	1,757	1,732	1,712	1,671	△4.1	△2.6	△1.4	△1.2	△2.4
損益勘定職員数	1,625	1,571	1,543	1,505	1,469	△4.3	△3.3	△1.8	△2.5	△2.4
資本勘定職員数	179	186	189	207	202	△2.2	3.9	1.6	9.5	△2.4
法 適 用 企 業 計	47,354	46,332	45,441	45,157	44,352	△1.7	△2.2	△1.9	△0.6	△1.8
法 非 適 用 企 業 計	1,751	1,698	1,667	1,640	1,604	△4.3	△3.0	△1.8	△1.6	△2.2
計	49,105	48,030	47,108	46,797	45,956	△1.8	△2.2	△1.9	△0.7	△1.8

（注）法適用企業計は、上水道事業と法適用簡易水道事業の合計である。

9. 経営広域化の状況

近年の水道事業を取り巻く環境の変化に伴い、水源の確保、効率的な建設投資等の見地から2以上の市町村の区域にわたって給水する広域水道の整備が進められてきた。

平成27年度末における広域水道の経営主体別事業数は、都道府県営等が29事業、企業団営等が95事業（建設中2事業を含む。）となっている。さらに、これを供給形態別にみると、都道府県営27事業のうち末端給水を行うものが5団体5事業（稼働中のもの一千葉県、東京都、神奈川県、長野県、香川県＜簡易水道事業＞）、用水供給を行うものが22団体22事業（同一宮城県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、島根県、広島県、香川県、沖縄県）、指定都市営では用水供給を行うものが1団体1事業（北九州市）、市営で用水供給を行うものが1団体1事業（上越市）、企業団営等では95事業のうち末端給水を行うものが48事業、用水供給を行うものが47事業（建設中2事業を含む。）となっている。

これらの広域水道の配水能力は31,960千 m^3 /日で、前年度（31,767千 m^3 /日）に比べ193千 m^3 /日増加しており、全事業の36.7%（前年度36.4%）を占めている。このうち末端給水事業は11,814千 m^3 /日で、前年度（11,796千 m^3 /日）に比べ17千 m^3 /日増加しており、用水供給事業は20,146千 m^3 /日で、前年度（19,970千 m^3 /日）に比べ176千 m^3 /日増加している。（第20表）

第20表 広域水道の現況（法適用）

項目 区分	供用開始時期別内訳								事業数	経営主体			配水能力		
	昭和30年度	昭和31年度	昭和41年度	昭和51年度	昭和61年度	平成8年度	平成18年度	建設中		都道府県 営等	企業 等	団 等	全事業 (千 m^3 /日) (A)	広域分 (千 m^3 /日) (B)	広域分 全事業 (B)/(A) (%)
	以前	～	～	～	～	～	～								
末端給水事業	6	11	18	6	6	1	5	-	53	5	48	67,010	11,814	17.6	
用水供給事業	3	5	14	23	8	9	7	2	71	24	47	20,146	20,146	100.0	
計	9	16	32	29	14	10	12	2	124	29	95	87,156	31,960	36.7	

(注) 1. 広域水道とは都道府県営及び企業団営等の事業で、財産区水道事業を除く。
 2. 配水能力欄には建設中の事業を除く。
 3. 都道府県営等の用水供給事業には北九州市及び上越市を含む。

10. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

水道事業の場合、平成27年度においては、今年度対象なし（前年度同数）となっている。（第21表）

第21表 資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上である事業会計数

区分	年度				
	23	24	25	26	27
水道事業会計数	1,351	1,350	1,349	1,345	1,342
うち経営健全化基準以上会計数	1	-	-	-	-
簡易水道事業会計数	836	800	806	791	776
うち経営健全化基準以上会計数	-	-	1	-	-